

# 羽ばたいた先輩たち

OB・OG interview

仕事のフィールドを自分で作る  
創造的な喜びを感じています。



弁護士は、取扱う法分野も、アプローチの仕方も自分で決めることができるという、自由と創造性のある職業です。

私は、「知的財産」「情報」「医療」の3分野を中心に取扱っています。知的財産分野では、特許に関する訴訟の代理やライセンス契約の作成といった業務があります。情報分野では、企業が国内外で展開する事業の中で用いる個人情報の適法な取扱いをサポートしています。企業にとって、個人情報の重要性は増す一方ですが、その取扱いのルールは複雑でかつ国によって異なり、適法に事業を行うことは容易ではありません。医療

分野では、医薬品の製造販売や医学研究に課される規制への対応などを行っています。例えば、人のDNAを用いた医薬品の開発といった最先端の分野では、そもそもルールも明確ではありません。

これまでの経験で分かったのは、弁護士は、様々な形で依頼者や、さらに社会全体に対して貢献できるということです。私自身、訴訟や法律相談といった業務だけではなく、例えば依頼者と共に省庁を訪問して事業の適法性を議論して整理したり、法学研究者と一緒に法改正に対してパブリックコメントを提出したりといった活動もしています。

私の日常業務で、ロースクールで学習する基本的な法律を直接扱うことは多くありません。しかし、弁護士として新しい分野に取り組むためには、基礎が確立していることが不可欠です。阪大ロースクールでは、先生や友人との出会いを通じて、そうした基礎を身につけるために必要な環境が整っています。本学でしっかり学び、弁護士という仕事の幅広さ、そして面白さを分かち合える後輩が一人でも多く巣立つことを願っています。

法律と良心に従い、  
紛争解決にあたっています。

実務家としての土台を築けた  
阪大ロースクールでの2年間。

私が裁判官を目指したきっかけは、法科大学院の派遣裁判官教員の授業で、裁判官の仕事のお話を聞き、関心を抱いたことにあります。司法試験合格後、裁判所での司法修習の際に、当事者双方の言い分を詳細に聞いた上で解決案を提示し、お互いの納得が得られた和解期日を見て、判決を示すだけではない様々な手法で紛争の解決を主体的に導くことができる点に裁判官の職務の魅力を感じました。

現在、判事補として民事事件や少年事件を主に担当していますが、純粋に法律と良心のみに従って、自らが最善と考えた事件進行、和解勧誘、判決等の起案などで、紛争解決や少年の健全育成に取り組むことができることに充実感を覚えています。

法科大学院で2年間かけて学んだことは私の法的素養の基礎となっており、法律論で悩みが生じたときには、今なお授業で教わったときの場面が思い出されることがあります。また、質問や相談だけでなく、時に懇親会の時間も快く設けてくださった学生思いの先生、第一線で活躍されている実務家教員、外部講師の先生や、常に協力しあえる関係にあった同期たちに囲まれた環境も、

私は、阪大ロースクールを修了後、司法修習を経て、検事に任官しました。

私が阪大ロースクールに入学してよかったと思う点は、日々受講する講義の内容が、基本的な法律知識を身につけられるものであるのはもちろん、判例実務を意識した司法試験対策に直結するものだったことです。そして、何より教授の方々が指導熱心で、指導を望む学生に対しては、講義終了後のみならず、いつでも時間を割いてくださるため、自分の納得がいくまで丁寧な指導を受けることができました。その上、阪大ロースクールには、実務家になった後に必要とされる能力を養うことができるカリキュラムが用意されているため、私がロースクールに在籍した2年間のうちに、実務家としてやっていくための土台を作り上げていくこともできました。

私は、今でも、ロースクールで学んだことを時折思い出しながら執務に当たっており、このメッセージ

合格までの成長にとって、かけがえのないものでした。卒業後の今も、あのとき、一緒に時間を過ごした、先生方や友人たちとの繋がりは私の財産です。

この環境を最大限活かして、社会にとってなくてはならない法曹三者の職を共に担っていただける方が育っていかれるのを楽しみにしています。



## 裁判官

岩谷 彩 Iwatani Aya

2014年度 法学既修者コース修了  
和歌山地方家庭裁判所 裁判官

をお話しさせていただきながら、改めて阪大ロースクールに入学してよかったなと感じています。

## 検察官

2013年度 法学既修者コース修了  
東京地方検察庁 検察官